

令和5年第3回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和5年6月6日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和5年6月14日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (13名)

1 番 福田 泰生	2 番 渡邊 昌行	3 番 谷口 和也
4 番 井上 容子	5 番 前川さおり	6 番 山路 善己
7 番 中西 友子	8 番 北 守	9 番 坪井 信義
10 番 山口 和宏	11 番 奥川 直人	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 真砂 浩行	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 見並 智俊	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 平生 公一
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 山本 陽二	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 内山 治久	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監 査 委 員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 福井希美枝 同 書 記 中山 元太
- 8 日 程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名

7 番 中西 友子 議員
9 番 坪井 信義 議員
 - 第 2. 議案第37号 印鑑条例の一部改正について（討論・採決）
 - 第 3. 議案第38号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（討論・採決）
 - 第 4. 議案第39号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（討論・採決）
 - 第 5. 議案第40号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について（討論・採決）
 - 第 6. 議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）（討論・採決）
 - 第 7. 議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）

第 8. 発議第 4号 閉会中の継続審査の申し出について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

- 議長（風口 尚） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、令和5年第3回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
7番 中西 友子 議員 9番 坪井 信義 議員
の2名を指名いたします。

◎日程第2 議案第37号から日程第4 議案第39号

- 議長（風口 尚） 次に、日程第2、議案第37号 玉城町印鑑条例の一部改正についてないし日程第4、議案第39号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを一括議題といたします。
初めに、議案第37号 玉城町印鑑条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「省略」と呼ぶ声あり）

- 議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。
これから議案第37号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（全 員 挙 手）

- 議長（風口 尚） 挙手全員であります。
したがって、議案第37号 玉城町印鑑条例の一部改正については原案のとおり可決されました。
次に、議案第38号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「省略」と呼ぶ声あり）

- 議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。
これから議案第38号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第38号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略いたします。

これから議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第39号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第40号

○議長(風口 尚) 次に、日程第5、議案第40号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略いたします。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第40号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議については原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第41号及び日程第7 議案第42号

○議長(風口 尚) 次に、日程第6、議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第3号)及び日程第7、議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会の審

査報告書が提出されております。

これより予算決算常任委員会の委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会 谷口和也委員長。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 予算決算常任委員会委員長 谷口。

議長から、予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、ただいま議題となっております議案について、委員会審査の経過並びに結果をご報告いたします。

去る6月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）及び議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての各会計補正予算の議案審査を6月9日午前9時から第1委員会室において、町長、副町長並びに教育長、関係職員の出席と議長同席の下、12名の委員により実施いたしました。

補正予算審査においては、歳入歳出予算補正事項別明細書を基に慎重に審査を行いました。

その審査内容の詳細は、会議録をご高覧いただくとし、委員会審査において議論となりました主な事項の報告と結果をご報告いたします。

まず、議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）では、歳出において、総務費で戸籍住民基本台帳費の事務費等借上げ使用料の内容についての質疑がありました。

民生費では、国民健康保険特別会計への貸付金の返済方法、保健福祉会館漏水工事の修繕内容について質疑応答がありました。

衛生費では、今回新設された1か月児健康診査受診費補助金制度の概要、実施期間、補助金額、周知方法について、また、玉城町の1か月児健康診査の受診率、今後の受診の推進、制度の開始時期などの質疑応答がありました。

農林水産費では、みえ森と緑の県民税市町交付金を利用し購入する備品の選定理由や今後の補助金の活用方法について説明を求めました。

土木費については、木造空き家除却工事補助金に係る対象物件の条件や補助対象件数についての質疑応答がありました。

教育費においては、教育総務費に計上された重大事態調査委員会に係る委員人数とその期間について、また、中学校費に計上の校舎修繕工事請負費について、その概要、実施時期について質疑応答がありました。

また、小学校中学校費に計上の学校給食補助金について、当初予算に引き続き再度の計上となった理由とその流用先について質疑応答がありました。

本案に対する討論はなく、採決の結果、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、本算定において、低所得者と支払い限度額に達した被保険者の昨年と比較した件

数の動向と、一般会計からの貸付金の返済方法と借入期間についての質疑がありました。

また、国民健康保険料の料率の据置措置に対する財源確保について、適正な保険料賦課を視野に入れた経営も必要ではないかと意見がありました。

本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案の審査及び結果報告といたします。

○議長（風口 尚） 以上で、予算決算常任委員会の委員長報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） ご異議なしと認め、予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑は省略いたします。

これから議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。

これから議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 発議第4号

○議長（風口 尚） 次に、日程第8、発議第4号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題にします。

議会運営委員会委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（風口 尚） これで、令和5年第3回玉城町議会定例会を閉会いたします。

閉会に当たり、町長、挨拶をお願いします。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 閉会に当たりましてお礼の挨拶を申し上げます。

今期定例会に提案の全ての議案につきまして原案承認を賜りました。厚くお礼を申し上げる次第でございます。今後、予算執行に努めてまいります。

ご承知のとおり、各地で4年ぶりのいろんなイベントや行事が開催されておるわけでございますけれども、高柳の夜店も始まっておりまして、この17日の日には玉城・渡会町の日ということでございまして、玉丸城太鼓の皆さんが出演いただくということになっております。ぜひご参加を賜ればと、こんなふうに思っております。

また、6月から実施させていただいておりますところの、たまネー20%還元のキャンペーンをしておるわけでありまして、大変お得でございますから、ぜひ皆さんのご利用賜りたいと思っております。

これからも、ご承知のように、田丸小学校創立150周年ということでございまして、7月末にはNHKのラジオ体操をお願いして、開催すると。

あるいはまた、商工会さんが主に開催していただいております8月早々の夏祭りも予定どおり開催していただくと、こういうことになっておりますので、ぜひ議員の皆さん方もご参加いただきながら、盛り上げていただきたいと思いますと思っておる次第であります。

閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今期定例会は、去る6日から開会いたしまして本日までの9日間、町政当面の諸議案について審議をさせていただきました。ただいま無事閉会の運びになりましたこと、誠に同慶に堪えない次第であります。

理事者各位におかれましては、成立を見ました各議案の執行につきましては適正な運用を図っていただくのと、今後のまた町政発展のためにご尽力賜りますことをお願い申し上げる次第でございます。

終わりに、今会期中に賜りました議員、理事者各位のご協力に対して心からお礼を申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

お疲れさまでした。

(午前9時19分 散会)